

令和元年大崎上島町議会（第2回）定例会会議録（第1号）

1 令和元年6月18日大崎上島町議会定例会が大崎上島町役場に招集された。

2 出席した議員は次のとおりである。

1番	尾 尻 康 二	2番	越 田 賢 一
3番	閑 田 大 祐	4番	浜 田 明 利
5番	水 橋 直 行	6番	森 若 巖
7番	浜 田 幸 造	9番	渡 辺 年 範
10番	道 林 清 隆	11番	上青木 至
12番	信 谷 俊 樹		

3 欠席した議員は次のとおりである。

8番 前 田 太

4 会議録署名議員は次のとおりである。

4番	浜 田 明 利	5番	水 橋 直 行
----	---------	----	---------

5 職務のため会議に出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	川 野 義 彦	書記	亀 井 成 美
--------	---------	----	---------

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 田 幸 典	副 町 長	望 月 邦 彦
教 育 長	出 口 一 伸	総務企画課長	山 本 秀 樹
住 民 課 長	石 本 五 十 鈴	会 計 課 長	森 下 哲 成
福 祉 課 長	池 田 真 二	保 健 衛 生 課 長	水 下 泉
地 域 経 営 課 長	坂 田 誠	建 設 課 長	藤 原 通 伸
上 下 水 道 課 長	河 田 昭 司	教 育 課 長	石 田 修 次

7 議事日程及び付議事件は次のとおりである。

第1	会議録署名議員の指名について
第2	会期の決定について
第3	諸般の報告について
第4	一般質問

8 会議の経過は次のとおりである。

午前9時03分 開会

○議長（信谷俊樹君） ただいまの出席議員は11名です。定足数に達していますので、これより令和元年第2回大崎上島町議会定例会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

○議長（信谷俊樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において浜田明利議員、水橋直行議員を指名いたします。

○議長（信谷俊樹君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日より6月24日までの7日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、会期は7日間に決定いたしました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成31年2月より平成31年4月の例月現金出納検査の結果報告書がお手元にお配りしたとおり提出されています。

朗読は省略して、報告を終わります。

○議長（信谷俊樹君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問は、お手元にお配りしたとおりの通告順になっています。

質問時間は1人1時間以内とし、関連質問は認めないこととなっております。

それでは、第1番目の上青木 至議員の発言を許します。

上青木議員。

○11番（上青木 至君） おはようございます。

それでは、今回3問ご質問いたします。

まず最初に、沖浦三里浜地区の問題でございますけれども、三里浜幼稚園よりおりてくる水路についてご質問いたします。

大崎上島幼稚園の水路は、大雨のたびに県道にあふれています。建設課に話をすると、コンサルに出してから対応してますとのこと。県道に水路だけをするのに、なぜコンサルに出すのか。今までの技術力アップのために独自設計をとのことでした。これぐらいの設

計はできないのか、伺いたい。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 上青木議員の質問にお答えいたします。

この水路に係る経緯としては、平成28年と平成30年に上流の斜面が崩壊し、土砂が流れ出した結果、土砂が水路を閉塞し水があふれたものであると認識しておりますが、その都度掃除はしております。このような土砂の堆積による越水の場合、水路清掃の維持管理で対応できると判断しております。

一方、河川改良として検討する場合は広域的な検討が必要となるため、コンサルタントへの外部委託も必要と考えております。工事の実施図面の作成をコンサルタントに委託する場合、測量には1班で3人から5人の編成が必要なこと、また設計図面の作成には多くの時間を必要とすることから、最善と判断される方法を選択しているところでございます。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○11番（上青木 至君） 私がこの一般質問を出したのが6月5日。その後に、6月12日に県のほうから職員さんが来られました。後先になっとんですけれども、この件については、地元の行政と十分に検討し、また地元の住民との折り合いもございます。いろいろ鑑みて、問題解決に向けて、建設課長が先ほど言われましたように早期に対応し対処できますことを願って、この質問に対しては終わります。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○11番（上青木 至君） 続きまして、2問目でございます。

同じく三里浜地区の堤防について、防潮扉の要望をして改善していました。ところが、同じくこれも県職員いわく、見落としでございますというはっきりした言葉がありましたけれども、なぜ見落としをするのかと。

というのは、まず県道が走っております。ところが一方、一旦路地へ入って海岸のほうへ行ってみると、これは確認できたはずなんですけれども、かなりの見落としがありましたというお言葉をいただきまして、早急に、じゃあこれは対応しなければいけないということで、建設課長同伴のもとでこれは確認いたしましたけれども、やはり扉であるとか招き扉であるとか、何カ所あって、何カ所これが対応しているか、また不備な点はないのかというところがかなり見落としがあるのではないかと思います。どのようにお考えでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 上青木議員の質問にお答えいたします。

防潮堤の件に関しては、県に関する要望として平成30年12月に沖浦漁港の高潮対策事業の推進についてという項目で要望しております。その結果、今回の場所の、数カ所あるんですけども、防潮扉1カ所については平成30年度、昨年に対策をしていただいているところです。ほかに未対策箇所が残っていますので、このことを県の担当課に回答を私も求めたところ、順次対策していきますとの回答をいただいております。確実に実施できるよう今年度も引き続き県に対して要望していくところでございます。

県に聞いたところ、点検については県が年に1度点検をしておるということなので、町もその辺は目を光らせて、県とともに対策に力を入れていきたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○11番（上青木 至君） ただいま建設課長からお言葉がありましたけれども、県も確認し、また課長も確認し、随時行っていくという言葉が現地でいただけましたので、多分早急に対応してもらえるものと確信をいたします。

これで2問目を終わります。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○11番（上青木 至君） 続きまして、3問目に参ります。

これは自殺対策についてでございます。

我が国の自殺対策は、平成18年に自殺対策基本法が制定されて以降、大きく前進しました。それまで個人の問題とされてきた自殺が社会の問題として広く認識されるようになり、国を挙げて自殺対策を総合的に推進した結果、自殺者数の年次推移は減少傾向にあるなど、着実に成果を上げています。

しかし、我が国の自殺死亡率、人口10万人当たりの自殺による死亡率は、主要先進7カ国中でも最も高く、自殺者数の累計は毎年2万人を超える水準で積み上がっているなど、非常事態はいまだ続いていると言わざるを得ません。

そうした中、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、自殺対策をさらに総合的かつ効果的に推進するため、施行から10年の節目に当たる平成28年に自殺対策基本法が改正されました。自殺対策が生きることの包括的な支援として実施されるべきことなどを基本理念に明記するとともに、自殺対策の地域問題格差を解消し、いわばナショナル・ミニマムとして、誰もが生きることの包括的な支援として自殺対策に関する必

要な支援を受けられるよう全ての都道府県及び市町村が都道府県自殺対策計画または市町村自殺対策計画を策定することとされました。

今後は、各市町村において策定される市町村自殺対策計画が当該市町村の自殺対策の牽引役となることが期待されます。当該市町村における全事業の中から、生きる支援に関する事業を総動員して、つまり既存の事業を最大限生かす形で策定された市町村自殺対策計画は、全町的な取り組みとして当該市町村の生きることの包括的な支援を推進する力になるからです。また、全国の市町村がこれを行うことにより、我が国の自殺対策もさらに大きく前進することになるはずです。

本手引きは、平成29年7月に閣議決定された新たな自殺総合対策大綱に、自殺対策計画策定ガイドラインを策定するとされていることから、市町村自殺対策計画の策定に関する標準的な手順と留意点などを取りまとめたものです。自殺対策の基本方針など、そのまま市町村自殺対策計画に盛り込むことのできる内容も含めていますので、ぜひご活用ください。

これにより大崎上島町では、「生きる支援がつながる元気島おおさきかみじま」をことし3月に作成しました。

計画書ページ11に、自殺者数、自殺死亡率が掲載されています。

近年、年間2件前後で推移、平成25年から29年は総数12人自殺、年2から4人、人口10万人対国は18に対して町は29.4で高水準、男性7、女性3割。原因は、勤務問題、家庭の順となっております。町民アンケートでは、健康面の不安や、生徒においては学校で眠くて集中できないなども50%に上っております。

町では、国から計画書策定やゲートキーパー講座は計画して実施していますが、これで自殺者数が少なくなればいいのですが、変わりません。抜本的な改革が必要なのでしょうか。

大崎上島町障害者福祉計画の障害者基本法に基づく障害者基本計画には、抜粋しまして、目標1、住み慣れた地域における福祉基盤の充実、1、相談及び生活支援体制の充実、(1)相談体制の確保とネットワーク化、(2)情報提供、広報の充実。2番目に、権利擁護の推移。3番目に、こころと身体の健康支援、疾病の予防と障害の早期発見、(2)心身の健康づくりの推進。4番目、自立を目指した生活支援の充実の中に、(2)として、地域における居住の場の確保、(3)経済的支援の推進など。

相談支援事業所は町内には1カ所(生活サポートセンターIらんど)、町外3カ所(竹

原地域障害者生活支援センター聖恵、地域支援センターまいらいふ、地域生活支援センター365)があり、専門性・緊急性の必要な相談に町外事業所と迅速に対応できる体制を確保しております。

今後の方針として、相談支援事業者との連携を図りながら、相談支援事業を重視して推進します。相談支援の強化に向けて、サービス等利用計画の作成、地域移行支援、地域定着支援に対応できる相談体制の確保を図ります。町内外の相談支援事業者への相談について、相談しやすい環境づくりに努めますとあるが、本当に住民が相談できる体制になっているのか、相談支援事業所との連携、情報の共有化と体制強化なくしては自殺者数の減少につながらないのではと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（水下 泉君） 上青木議員のご質問、前段の部分についてお答えします。

まず、我が国の自殺者数は、平成10年をピークに年間3万人を超える状態が続いていました。このため、国は平成18年10月に自殺対策基本法を施行し、自殺対策を推進してきました。そして、平成29年7月、新たな自殺総合対策大綱を決め、具体的な取り組みの方向を示しました。

大崎上島町では、これらの動向とこれまでの取り組みを踏まえ、自殺対策の指針として、「生きる支援がつながる元気島おおさきかみじま（大崎上島自殺対策計画）」を平成31年3月に策定しました。令和5年度までの5年間を計画期間とするものです。本計画は町ホームページでも公表しております。

重点施策として、ゲートキーパーの育成、自殺予防、生きる支援の啓発、包括的な支援体制、推進体制の確保、学校での子供のSOSの出し方教育の推進、居場所、集まる場所づくりの推進を指標とし、計画の進捗について点検、見直しを行いながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○11番（上青木 至君） 私の説明の中にもありましたけれども、生徒が眠くて勉強に集中できないなどのアンケート結果がございますけれども、この点について考えたことはございますか。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（水下 泉君） ご指摘のように、住民アンケート及び小学生、中学生の生徒全員にアンケートをとりまして、食生活の問題とか、例えば朝食をとっているとか、そういった部分もアンケートの項目の中に入れて聴取しました。それらを踏まえて、食生活推進のほう、あるいは生活の関係についても総合的に指導とかそういった対応がとれるような形で計画の推進に含めて考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○11番（上青木 至君） 同じこと、関連しますけども、学校の授業、そして宿題、そして帰ればスマホ、こういったことで子供は時間を費やして寝る時間が少なくなる。この辺について、学校の授業及びクラブ活動、宿題の問題、これについて教育長にお伺いしたいんですが。

○議長（信谷俊樹君） 教育長。

○教育長（出口一伸君） 質問の内容をもう少し具体的に言っていただけませんか。

宿題につきましては、当然学習の補充として出すものですから、それが余りにも過重になって困っているという状況なのか、あるいは宿題を出してもそれが学力に全然結びついてないということであるのか、あるいはその授業の中で宿題を出しても、その授業と、例えば宿題の内容が一致しないとか、どのあたりのところで生徒が悩めるのかという部分については、学校としてはそういう形で家庭学習、あるいは宿題を出すことで生徒が悩めるというふうなアンケート報告には上がっておりませんので。議員さんがつかんでらっしゃる、生徒がそれで眠くて集中できないというような、そういう状況はどのようなところからお知りになったのかということも含めて、もう少し説明をしていただければ私としても答えやすいと思うんですけれども。よろしいでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○11番（上青木 至君） このアンケートの結果、学生がそのように答えているということなんですけども、これについて学校側で、じゃあもう少し詳細に調べてみようかというようなお考えはございませんか。

○議長（信谷俊樹君） 教育長。

○教育長（出口一伸君） 一定のアンケートに基づいて、それについてすぐということではありませんので、ただ子供たちが授業と、それから学習の理解度、あるいは家庭での生活がどのように学校に反映をして、その授業の中で集中できないような状況になっているか

ということにつきましては、これはその都度、学期ごとに、その授業、あるいは子供の生活についてのアンケートをすることにもしてますし、あるいは全国学力のところでも、全国的なアンケートの中で本町の子供たちがどのように学校生活について感じているかということも集約をしておりますので。

ですから、今回のことも含めて、やはり問題点があれば早急に学校のほうで、それぞれについて対応するという、そういう学校体制もとっておりますし、何か全体で動きをつくってほしいというようなことがあれば、学校からすぐに教育委員会に通知ができるような体制にもなっておりますから、とりたててこのことについてはこうしようということではなくて、常日ごろからそういう子供たちに何か課題があれば、その課題に対応することについては対処できるような体制にはなっているというふうに思っています。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○11番（上青木 至君） ただいま教育長のほうから答弁がございましたけれども、今後も十分に子供に目を向けて、細かく注意を払い、そしてけさテレビでやっておりましたけれども、スマホの時間が非常に長いと、それによって目の障害がふえておるというようなことからもやっておりましたので、その辺についても、持つなどは言えませんがと思います。やはりスマホの時間であるとか、考えて教育をしていただければと思います。

これで終わります。

○議長（信谷俊樹君） これで上青木 至議員の一般質問を終わります。

続いて、尾尻康二議員の発言を許します。

尾尻康二議員。

○1番（尾尻康二君） 本日は、一般質問として2問を用意しておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、第1問目をさせていただきます。

内容は、定住促進施策に関する住宅の確保はということでございます。

ご存じのように、叡智学園の開校に伴い町が建設した定住促進住宅は30戸中27戸が入居となっております、3戸があいているだけの状態でございます。

来年度も叡智学園は新入生が40名程度入る予定でございまして、それに伴ってまた教職員さんも増員されると思われまます。また、定住促進施策に伴いまして、空き家活用だけではならず、新しい住宅の確保が必要と思えます。今年度の新規事業には、住宅確保に係る事業は予算計上されておりませんが、対策は必要ではないでしょうか。

来年度の叡智学園の教職員の増員数と、それに関する定住者の見込みは何名であるのか。また、来年度必要となる定住者に係る住宅の確保策はどのように行っていくのかお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 尾尻議員の質問にお答えいたします。

ご質問1点目の今年度の新規事業には住宅確保に係る事業予算は計上されていないが、対応は必要ないのかということについてでございますが、当初の町の方針といたしましては、本年4月及び次年度の叡智学園教職員の大串定住促進住宅への入居者数及び世帯用と単身用の入居割合を勘案するとともに、住民の方々の住宅需要を踏まえて新たな住宅の整備を検討する予定としておりましたが、現時点での入居率は90%と、当初入居見込み率60%を大幅に上回る定住者が入居されている状況にあります。今後も定住促進施策等に伴う住宅需要は増加すると考えられることから、これに対応するための新たな住宅の確保が必要と考えております。早急に、民間保有住宅等の活用も視野に入れながら、新たな住宅の整備手法、規模、場所等について検討してまいりたいと考えております。

ご質問2点目の来年度の叡智学園の教職員の増員数と、それに関する定住者の見込みは何名か、また来年度必要となる定住者に係る住宅の確保策はどのように行うのかということについてでございますが、まず来年度の叡智学園の教職員の増員数と、それに関する定住者の数の見込みにつきましては、県教委のほうから、中学校、高等学校の生徒数が300名となる令和6年度には教職員が58名となるという見込みが示されておりますが、年度ごとの増員数は示されておらず、現時点は未定とされております。今年度は35名の教職員が配置され、23名、約66%が本町に居住しており、これから推測いたしますと、来年度の増員数は5名程度で、3名から4名の方が本町に居住されるのではないかと考えております。来年度必要となる定住者に係る住宅の確保につきましては、大串定住促進住宅の空き室や他の町有住宅の活用、民間保有住宅等を柔軟に活用しつつ、住宅需要に対応したいと考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） 3名から4名言われたんですかね。叡智学園関係の教職員さんはそれぐらいのもので大丈夫だということで、今の定住促進住宅も何か3件はそのまま確保されているような状況、空き家のほうですね、今あいているところ、のようなんですけ

ど、果たしてそれぐらいの人数で、やはり定住促進を図るという町の施策からいって、もっと当町で取り組むのか、または県と相談しながら教職員住宅等の整備、そこらのものがないのか、その辺のお考えはどうなんでしょうか、お伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 先ほど尾尻議員がおっしゃられたように、大串の定住住宅は3戸の空き室があって、6月11日現在で向山住宅が3戸、垂水住宅が10戸の空き室が現在ございます。それを踏まえまして、新たな定住促進住宅の建設規模等について、今年度から早急に検討してまいりたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） この4月に人口も大分一気に、7,500切ったんが7,561名ぐらいの人数に回復しておりますし、やはり町内へ入ってきたいという方の需要は結構あるんじゃないかと思うんですよね。早急にそういう対策を立ててもらって実行していただきたいと思います。

これについては終わります。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） それでは、2問目をお願いいたします。

質問事項は、野良犬、野良猫対策についてということでございます。

野良犬が私が居住しておる本郷区において時々出没しております。二、三頭で時々見るような状況です。特に、本郷区には認定こども園ひかりえんがあり、園児が散歩時、散歩をほとんど毎日ぐらいな状況で、天気がいい日はやっているような状況で、こういうときに犬に遭遇すればかまれる危険性もあり、非常に懸念される状況じゃないかと思っております。また、高齢者や子供等への危険性も大きく、早急な対応が必要ではないかと思っております。

それから、野良猫についても、以前よりは大分少なくなってきたと思うんですけど、まだ散見されておまして、人への危害が少ないですが、ふん尿、猫に寄生するノミ、病気等、衛生面で被害の発生が懸念されます。特に、高齢者の方なんかにはそこらの危険性が高いんじゃないかと思われまます。

担当課においては、町内の野良犬、野良猫の数、または被害は把握しているのか。現状でどのような対策をとっているのか。また、動物愛護面より、今後どのような対策、取り組みを行うのかお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（水下 泉君） 尾尻議員のご質問にお答えします。

まず、町内の野良犬、野良猫の数、または被害について詳細な把握はしておりませんが、野良犬に対する連絡と申しますか、苦情と申しますか、情報につきましては、平均して月一、二件、それから野良猫に対する連絡等は月1件程度でございます。

野良犬につきましては、狂犬病予防法に基づいて従来どおり確認の上、捕獲器設置などの対応をとっているところでございます。

猫につきましては、犬と法律上の取り扱いが異なるため捕獲することができません。広島県では、広島県地域猫活動ガイドラインを策定し、28年度からガイドラインに則した地域猫活動を行いたいと考えている町内会、自治会等に対して必要な協力を行っているところでございます。

大崎上島町におきましても、町広報等で周知しているとおり、野良猫対策として地域猫活動は、地域で野良猫を適切に管理していくことにより野良猫によるトラブルを減らすとともに、不幸な野良猫の数も減らして住みよい地域にしていく活動として有効な方法と考えられ取り組まれていることから、推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） 現状で、野良犬、野良猫の数とかは把握されていないということなんですけど、私、質問を出してから調査はされなかったんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（水下 泉君） 調査というか、通報について確認等をしたところではありますけども、同じような犬が町内のあちこちに動いていてというふうな部分と、それから二、三頭でというふうな情報等があるので、個別に何頭というふうな特定のほうは困難であります。それから、連絡があつてから現地のほうへ担当が赴きまして、実際に地域の方のお話を聞きながら、捕獲器等を設置するんですけども、なかなか設置してすぐに捕獲できるかどうかというところも難しゅうございまして、そこら辺、確実な数というのは把握してはおりません。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） そう数的には多くはないんだと思うんですけど。この間、ちょっと聞いたんですが、1匹は捕獲されたということを知りました。何か痩せてる犬だったよ

うですけど。私が見たのは、二、三匹群れて出てきたものは、やはりちょっと太って、まあ、元気そうな野良犬なんで、誰かがまた餌なんかをやられとんかなと思うんですけど、そこらの、さっき頭で言ったように、野良犬の場合は危険性も高いものと思いますので、何か被害があったら大変なんで、早急に対応して捕まえて保護してもらいたいと思うところでございます。

それと、あと今の野良犬と猫、これが月一、二件、猫が月1件ぐらいの町民からの申し出があるということなんですけど、これはどういう苦情を受けているんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（水下 泉君） 犬については、散歩してたら遭遇したとかそういったことで、何か危険があればというふうなことで、何とかありませんかというふうなご相談が多くございます。

猫につきましては、迷惑してるんだけどというふうなことがありますので、猫について捕獲等はできないんで、猫が嫌うような忌避剤とか、あるいはそういった部分が、こういうふうな対応で寄りつかんように防衛していただきながら、できれば地域でそういった形で地域猫活動のほうを推進していただければというふうな形で回答しております。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） 今言われた地域猫活動という県のほうの何か取り組みもあるようなんですけど、当町においてはそういう活動はされているんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（水下 泉君） 地域猫活動につきましては、平成29年度に1件、そういうふうな形で活動を起こされました。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） そういうふうな活動というのは、どういう活動なんんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（水下 泉君） まず地域で、例えば餌やりの係りとか、あるいはトイレの場所を決めて、そういうふうな管理、それから去勢、避妊によって数がふえないような形で、一応最後まで地域でその猫を保護していくというふうな形の活動です。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） 大体概要はわかりました。なるべくそういう形で保護して、やはりふえないような、猫の場合どんどんふえてくるようなこともあると思うので、避妊策みたいなのをとっていただいて、そこらも対応していただけたらと思います。

また、野良犬については、ぜひ保護して、野良犬はなくなるような形をとっていただけたらと思います。

質問は結構です。以上で終わります。

○議長（信谷俊樹君） これで尾尻康二議員の一般質問を終わります。

次に、水橋直行議員の発言を許します。

水橋議員。

○5番（水橋直行君） 本日は、交流人口についてお伺いしたいと思います。

ニューヨークタイムズの推薦、2019年行くべき52カ所の旅行先という特集の中で、第7位に瀬戸内海の島々が日本で唯一入っております。今、現状この瀬戸内海というのは、日本のみならず海外からも注目を浴びている、その瀬戸内海に大崎上島は位置しております。町としても、観光マップを作成したり、サイクリングマップを作成したりして、観光誘致をしていると思われまます。また、体験型修学旅行の受け入れを積極的に行ったりもしています。

そこで質問なんですけれども、島の交流人口について、今後ふやしていく方向にあるのか、それとも現状維持でこのまま行くのか、また力はもうそんなに入れず減少させていくつもりなのか、理由も含めお聞きしたいです。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 水橋議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、島の交流人口について、今後ふやしていく方向なのか、それとも現状維持か、減少させるつもりかということについてでございますが、本町の交流人口につきましては、まちの最上位計画でございます。大崎上島町第2次長期総合計画において、基本目標「大崎上島流の元気産業を育てるまち」の大崎上島町流産業の育成分野で、観光、交流について、観光案内施設の整備、イベント等情報発信の向上等を掲げ、交流人口の拡大を図ることとしており、基本目標「明日を担う人づくりと交流のまち」の人づくりと交流活動の分野では、学生等の研修の受け入れによる人材育成と地域間交流の推進による地域の活性化等、具体的な取り組みを掲げ、交流人口の増に取り組むこととしております。

また、大崎上島町まち・ひと・しごと総合戦略におきましても、地方創生のために重点

的に取り組みを行う戦略的施策として掲げております政策分野の新たな人の流れで住んでよったと実感できる人創生の分野に、情報発信の充実、修学旅行、民泊の受け入れ及び地域資源を生かして仕事産業を育てる。仕事創生分野では、観光客の増加、広域連携の推進について目標値を設定し、事業を推進しているところでございます。

今後も、これらの計画等に沿って適宜見直しを行いながら、交流人口の拡大に資する施策を展開し、最終的には定住人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○5番（水橋直行君） ありがとうございます。

交流人口増加でということで、僕もそういうふうに町が動いとるんだと思った上での質問をさせてもらいました。思ったとおりの回答をいただいたんですけども、その中で、これから新しいこともやっていかにゃいけん、やっても今までだめだったこともある、今やとるんでいいことがある、これからも継続していきましょう、いろんなことがあると思うんですけども、その中で今現状やっていることについて2点ほど質問させていただきます。

島の観光マップやサイクリングマップを見ながら、島内を移動してきている、例えば長島のほうに来とる、よそから来とる島に現状住んでいる方だったりとか、観光客で島の自転車を借りてサイクリングをしている方とか多々目につくようになってきていると思うんですが、その方々からちょっと話を聞いた部分があるんですけども、この島はサイクリングをする上ですごく景色もよくて雰囲気の良いところなんですが、ちょっと行き先がマップだけじゃわからないんですとよく聞かれることがあるのと、この場所ってどうやって行くんですかって、どこで曲がったらいいかわからないんですって聞くことがちょこちょこあるんですけども、大々的な大きな看板を至るところにつけると景観も悪くなるんでよくないとは思いますが、せめてサイクリング者目線の案内標識程度を設置すればと思うんですが、どのように思われますか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 水橋議員の看板設置についてお答えします。

平成30年度に神峰山誘導案内看板を11カ所設置しました。幾つかの看板には、大串海水浴場やかもめ館の案内等も併用していますが、サイクリングコースや観光案内の看板としては不十分と考えております。大崎上島を島内一周するサイクリングコースが自然豊

かな風景を楽しめるとしてサイクリストの人気のございますので、サイクリストの意見を聞きながら、サイクリングマップとリンクした看板の設置を検討いたします。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○5番（水橋直行君） ありがとうございます。

わかりやすいように近いうちになるように、僕も期待しております。

あと、もう一つなんですけど、今、体験型修学旅行の受け入れを積極的にすごく行われていると思うんですが、これまたいろんな人が来る、特に子供が来るということでもいいことだと僕も思うんですけども、この体験コースの一つになるんだらうと思うんですが、長島のメバルの里、海釣り公園をよく利用している姿を見ますが、あそこは今現状で、毎日開園しとるわけじゃないと思うんです。その上で、平日等々釣りに来た人が、あそこせっかくあるのに釣れんのかねという声も聞いたことがあるんですけども、以前、他の議員さんが質問したときには、安全面も含めてやらないですという答弁をされたと思うんですけども、今現状、実際に他市町等々で釣り公園みたいなのを行っところでも、夜間は閉鎖しとったりするとは思いますが、平日は管理人はいないけど、そこに清掃員が定期的に入って、釣り場を開放しているとかという場所もあると思うんですけども、その方向でできるような策というのはないでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 海釣り公園についてお答えします。

平成13年に海釣り公園として整備しましたが、腐食等により集魚灯が使えない状況にございます。開園時間が午前7時から午後5時までとなっており、利用がないため集魚灯は撤去する方向で漁協と検討しております。あわせてホース等が海面につかった状態にございますので、安全に使える釣り堀公園として整備を検討していきたいと思っております。

また、体験型修学旅行で人気の釣り体験は、受け入れ家庭も積極的に家業体験のプログラムに入れております。今後も海釣り公園は利用しなければならないと考えております。しかし、海釣り公園の開園が4月から11月の土日祝日のみとなっておりますので、体験型修学旅行以外でも利用できるように海釣り公園の利用方法や管理方法について、指定管理受託者である内浦漁協と協議してまいります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○5番（水橋直行君） 今、先ほど答弁の中にありました集魚灯、あれ、済みません、僕は栈橋の中を照らしとんじゃとずっと思ってたんで、ちょっと僕の認識が違ったんですけど、集魚灯ということは外に向いとったんですかね。あれが2個か3個か栈橋に昔あったと思うんですけど、今さっき言われたようにぶら下がった状態で、ケーブルが下に垂れ下がって、残骸が下にこう見ると宙ぶらりんになったような形になるようなのは、もう完全に撤去をするんですか。それとも、釣り公園と称して、1個でも2個でも残して、集魚効果のあるような状況をまた今後もつくる気はないのですか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 今、協議中なんですけれども、夜間の利用がないので、今は撤去する方向で協議しております。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○5番（水橋直行君） あそこ、せっかく、よく言われるのが、釣れないんじゃと言う人もおれば、よく釣れましたという人もおるんですけど、夜間でも魚を集めて、もし釣れる状況がつかれるのであれば、1個でも2個でも残して、たくさん魚が釣れるところよって人が呼べるようなことになりゃいいんじゃないかと思う、これは個人的意見です。

　　というのも含めてですけども、島に訪れてきてくれる方々というのは、若い人らもそうですし、年配者の人でもそうですけども、まず島に来ていただいて島のよさを知っていただいて、そこから地元に戻るなり、どこか、Iターンの方でもそうですけど、他の地域に行ったときにでも、島のよさっていうのをよそに行って宣伝してくれれば、単なる観光客だけじゃなくて大崎上島の宣伝隊長というか、営業者みたいになってくれると思いますので。今言うたことは現状やっつることなんで、やっつことを形を見たときに、何やここは、こんなぼろぼろなものを使ようって思われるよりは、きれいというのが、お金をかけてきれいにせえ言うんじゃないですが、きれいにして、見た目に気持ちよく帰っていただけるような状況をつくって、今の迷子にならないであつたりとか、設備が壊れてぶら下がつるようなところで釣りしたよというて、あそこどうなつとんかねと言われないうめにも、そんなにお金をかけたどんだんした設備を設置したらいいとは思わないですが、まずは現状で、見ばえよく気持ちよく帰れるような状況にしていただけたらと思います。

　　済みません。答弁ありがとうございました。

○議長（信谷俊樹君） いいんですか。

○5番（水橋直行君） はい。

○議長（信谷俊樹君） これで水橋直行議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

10時から災害の分があると思うんで、あと3分ぐらいでびいっと鳴るかもわからんけど、災害対策をよろしくお願いします。

10時10分から再開いたします。よろしくお願いいたします。

午前 9時55分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、森若 巖議員の発言を許します。

森若議員。

○6番（森若 巖君） おはようございます。本日は2点ほど質問させていただきます。

第1問目、公共工事の地域格差について。

2003年、平成15年4月に旧3町が対等合併し、大崎上島町が誕生し15年が過ぎ、その間に毎年数十件の公共工事を発注してきました。私が2年前に議席をいただいたときに、この公共工事に大きな地域格差があることに対して疑問を抱き、いろいろ資料を集め、その結果が、平成29年度が45件発注し、東野地区が9件で金額にして1億954万9,000円、木江地区が11件で金額が1億5,073万2,000円、大崎地区は25件で金額は6億2,415万8,000円。平成30年度については56件で、東野地区は7件で金額は2,754万円、木江地区が11件で金額は9,425万6,000円、大崎地区が38件で金額が3億5,192万4,000円である。

多分、このような状態は、私の手元にこれより前の資料がないのではっきりとは言えませんが、旧3町が合併したときからこのような状態が続いていると推測できます。仮にも旧3町は対等合併したはずなのに、なぜこのような大きな地域格差があるのか。これでは、東、木江は大崎に吸収合併されたように感じられる。このような状態になって理由はどこにあるのか、またこのような状態をこれからも維持するのか、町長に伺いたい。

限られた予算で行う公共工事であるために、優先順位をつけてきた結果がこのようなことになったと思いますが、その優先順位は誰がどのように決めたのかも伺いたい。できれば、旧3町は対等合併したことを真摯に考えて、地域格差をなくすよう努力していただけることを要望しますが、その考えがあるかないかも伺いたい。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 森若議員の質問にお答えさせていただきます。

ご質問1点目の旧3町間で公共工事発注額に格差を生じている理由はどこにあるのか、今後もこの状態を継続するのかということについてでございますが、まず公共工事発注額に差を生じている理由については、災害復旧工事、叡智学園関連事業、建築工事等、地域性を考慮することが困難な事業を除きまして、合併時から大崎、木江地区で国県補助金を活用し継続実施しております町道、林道等の工事発注にあると考えております。

また、旧3町の地域の面積の差、地形的要因等により、管理する町道、農道、林道等の延長に大きな差がございます。具体的に申し上げますと、大崎地区の町道が95キロ、農道が18キロ、林道が7キロの計120キロございます。木上地区では町道が31キロ、農道が21キロ、林道が7キロの計59キロでございます。東野地区では町道が41キロ、農道が8キロ、林道はございませんので計49キロと差があります。ということで、通常の維持、改修等に要する経費も多少は差が生じているものと考えております。

次に、このような状態をこれからも維持するかということにつきましては、今後は先ほどの継続事業が順次完了する見込みであることから、優先順位等により実施していくものと考えております。

ご質問2点目の公共工事の優先順位を誰がどのようにして決めたのかということについてでございますが、公共工事を予算化するに当たっては、各担当課がおのおのの事業計画に基づき事業実施箇所、事業費等を算出し、予算要求を行い、これをもとに財政担当課である総務企画課で事業実施の緊急性、必要性、継続性、効果、財源の有無等を総合的に判断し、全体予算総額も踏まえながら、予算化の有無、配分等を決定しているところでございます。

また、地域格差をなくす考えがあるのかということについてでございますが、先ほど申し上げましたとおり、事業実施の緊急性、必要性、継続性、効果、財源の有無等を総合的に判断し、配分額等を決定し、公共事業を発注してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） 31年度に24の事業を繰り越し、この5月13日に大崎地区の災害復旧工事5件が入札中止になりました。その理由は、東、木江の業者分の理由は私には理解できますので、大崎地区の業者分だけでも伺いたいと。

次に、6月補正の建設課の資料によりますと、6月に新たに14件の災害復旧工事の入

札を行うとありますが、5月に5件も入札中止になった大崎地区で9件の工事入札を行うとあります。5件も中止になった翌月に9件も入札するということは、私は到底理解できかねますが、このように一部の地区に偏った工事の出し方をすることが大きな地域格差を生じる原因になつると僕は思います。その点も伺いたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 先ほど森若議員がおっしゃられた入札が不調になった件につきましては、災害復旧事業でございまして、東野地区、木江地区については災害が少なかったということで大崎地区に集中しての発注は仕方ないのではないかと考えております。

また、先ほどおっしゃられました補正予算につきましては、平成30年度から31年度に繰り越しております事業予算の実施年度が2年ということで、新たに計上し直して、もう1年余分に工事期間をつくらうという考えでございまして。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） 私が聞きした大崎地区の業者分の辞退した理由は、どのような理由で辞退されましたか。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 業者からの辞退届では、自社都合が一番多くございまして、少数の理由としては、人員の確保ができないという理由でございました。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） 人員の確保ができないという理由でありましたのに、なぜまた9件も入札する。人員の確保ができんのやったら、してもだめじゃろう。違うかな。ほかの理由があるならわかりますよ。ただ、人員の確保ができませんから5件は入札できませんでしたと。そのあげく一月もせんうちに9件も出して成立すると思いますか。人員の確保じゃったらだめだろう。ペケじゃないのか。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 先ほど申しました理由の中の人員確保というのは少数の理由でございまして、ほぼというかほとんどが自社都合ということなので、詳細な理由についてはこちらのほうでは把握できません。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） じゃあ、このたびこの9件の工事に対して、きょうは18日です

から月中は過ぎておりますが、多分入札にかけとると思いますけど、その結果はまだ自分にはわかりませんが、仮に9件のうちに何件ぐらい入札中止になると考えられますか。もう自分らは結果わかっと思ふんじゃないけど。まだわかってないですか。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 入札に関しましては、工事の金額に応じて、町内全域から基準に従いまして業者を指名しておりますので、どういう結果になるかというのはまだ入札自体が終了しておりませんので、こちらのほうでは把握できません。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） 私の手元の資料をずっと見ますと、今言いますように、工事を発注した地域の工事というものは、その地区の業者の方がほとんどやっております。そのことも一つの大きな原因になっと思ふんじゃないの、入札辞退の。それは違うかな。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 先ほど申しましたように、基準に従いまして町内の該当する業者全てをそれぞれの工事で指名しておりますので、理由はわかりません。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） この問題につきましては、幾ら質問しても返ってくることは多分一緒じゃろうと思ふしますのでやめます。

ただ、一言言っておきます。もう少し合併したときのことを考えまして、今言うように、それぞれの業者が他地区の仕事にも参入できるように考えていただきたいと思ふます。これは役場に言うことじゃなくて、業者間に言うことだと思ふますけど、お願いします。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） 2点目、監理業務委託費について。

3月議会において、工事費が2倍以上違う工事について、業務委託費がなぜ同額なのかという問いに、工期を算定基準にしているとの答弁でありましたが、この答弁は今も変わらないか、まず伺いたい。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 森若議員の質問にお答えいたします。

工事監理に関する標準業務は、設計図書に基づき工事を設計図書と照合し、それが設計図書のとおり実施されているかどうかを確認する業務としております。施工業者に工事監

理の方針説明から工事内容の質疑応答、施行図の作成、工事結果の報告まで、工事の進捗とともに業務を執行していくものとなっております。このことから、工事監理業務の契約金額は、工事期間を基準に算定することが妥当であり、今回質問のあった工事費のみで試算するものではないと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） それでは、事業費には2つの工事費がありますが、何と何があるか、まずお伺いしたい。

○議長（信谷俊樹君） 誰か答えにや。

建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） ちょっと質問の内容が漠然とし過ぎて、答えが的を射てるかわからないんですけども、工事監理については直接工事費と諸経費というふうに分かれております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） 今、課長が、直接工事費と間接工事費の2つが事業費にはあります。その直接工事費には何と何と何、間接工事費には何と何と何があるか、まずお聞きしたい。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 工事監理費の内容について申しますと、直接工事費というのは、監理業務技術者の人件費がほぼ100%です。それから、間接工事費としては、その会社を維持していくための経費、それから実際に業務を行うパソコン等、設計を行うためにはソフトも必要なので、そういう経費等が含まれていると考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） どうも答えがかみ合いませんので、私が言います。

直接工事費というものは、建築資材と電気設備工事費と機械設備費、この3つが直接工事費なんです。そして、間接工事費というものは、共通の仮設費、現場管理費、一般管理費、この3つなんです。監理業務委託費というのは、事業費の額によって決まる間接工事の中であって、工期は関係はないと思います、監理業務委託費というものは。これは、間接工事費の中に入っとんですよ。ほいじゃけえ、工期は全然関係ないんですよ、何ば課長が言われましても。違いますか。私が言ったこの工事費の中に、直接、間接工事費、3つずつありますけど、この中に含まれとんです。その1つの間接工事費の中に監理業務委託

費というものが入っとなです。だから、工期は何年になろうか、何十年になろうと、工事費が別じゃったら一緒になるはずはないんです。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 先ほど森若議員の説明にあったのは、本工事費のことであると理解しております。確かに本工事費の中には、直接工事費、それから共通仮設費、現場管理費、一般管理費とあって、それは施工業者が施工するものと、そういう経費であると考えております。

今私がお答えいたしましたのは、その施工が正しく行われているかどうか監理していただくという業務でございますので、その本工事費の外の経費と考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） どうも納得できんな。どこで答えが間違っとなか、数字が違っとなか。いいです。これでいいです。また次の9月議会でこの問題について取り上げてやります。

○議長（信谷俊樹君） 答弁はいいですね。

○6番（森若 巖君） ほかはいいいです。ありがとうございました。

○議長（信谷俊樹君） これで森若 巖議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

19日も9時から開会いたします。

午前10時27分 散会